



志摩市上下水道企業告示 第 5 号

## 志摩市指定給水装置工事事業者の指定について

志摩市指定給水装置工事事業者に関する規程第9条の規定により、下記のとおり  
公示する。

記

新たに指定した工事事業者

志摩市阿児町鵜方4853番地

株式会社 S.H.R

代表者 濱口 淳勇

令和 8 年 5 月 14 日

志摩市水道事業

志摩市長 橋爪 政

